

「ソウル宣言の会」にかかる細則

1. 賛同者の加入に関して

- ① 賛同者は、賛同者（個人）、賛同者（団体）、賛同者（法人）により構成します。
- ② 賛同者は、当会所定の様式による賛同者申込書をこの会に提出し、代表役員の承認を経てなることができます。

2. 賛同者及び会費に関して

賛同者	年会費	備考
賛同者（個人）	2,000円 一口以上	
賛同者（団体）	10,000円 一口以上	
賛同者（法人）	50,000円 一口以上	

3. 別途、下記を募ります。

「ソウル宣言の会応援団」	カンパは随時、募ります。 一口、1,000円 何口でも可	会員や賛助会員にはならないが、活動に賛同し支援する、個人、団体・企業
--------------	------------------------------------	------------------------------------

4. 取引銀行（振込先）

* 郵貯銀行

【店名】 ○一八（読み ゼロイチハチ）

【店番】 018

【預金種目】 普通預金

【口座番号】 3718134

* 郵貯銀行

【振替口座記号番号】 00100-2-601472 01 東京貯金事務センター

5. この細則は2014年6月16日の設立総会後の第一回世話人会にて制定する。

6. この細則の改訂は、世話人会で行う。